

一般社団法人 東京都ボート協会 加盟団体 及び 関係各位

平成26年5月吉日

一般社団法人東京都ボート協会審判部

## 日本ボート協会公認C級審判員試験のご案内（案）

競漕大会は選手が主人公ですが、競漕会を運営するものの中において最も選手に間近で  
の役割をこなすのが審判員です。皆様も、審判員として、競漕大会に参加してみませんか？

さて、公認審判員になるには、先ず以下にご案内する審判員試験を受験する必要があります。  
日本ボート協会が定める公認審判員資格には、C級、B級、A級、参与および名誉  
審判員の5種類があり、先ずはC級審判員試験に合格しなければなりません。

審判員資格は日本全国どこでも通用するものであり、委嘱を受ければどこにでも出かけて  
審判業務を行うことができます。また、B級審判員資格を取得すれば、国際審判員資格  
を取得する道も開かれるので、将来はオリンピックの審判員を務めることも夢ではありません。  
今回不定期ですがC級審判員試験は、以下の要領で実施することになりましたので  
奮って御挑戦ください。

試験日：H26年7月27日(日) 10:00～16:00 予定（受験者人数により変動する）

場所：(未定)戸田公園事務所 2F 会議室(戸田市戸田公園 5-27 で検討中)

条件：20才以上で且つ正常な視力と聴力を備えていること

ボートでの経験は問いません（尚、資格取得後、原則満65歳に達したものは  
参与審判・名誉審判を除き資格を喪失します。）

試験要領：①競漕規則解説（受験ポイントの説明）10:00～12:00

②第1次試験（筆記）13:00～14:00

③第2次試験（口頭試問）14:00～15:00

※口頭試問終了後その場で採点、講評をするので原則としてそのまま待機となります。

※終了時間は、受験生の総数により16:00～17:00頃となることがあります。

当日準備するもの：■写真（胸像写真カラー・白黒双方可、縦4cm横3cm）1枚

※裏に所属希望協会名、氏名を記入のこと

■試験料金¥1,000（当日お払いいただき領収書発行いたします）

■競漕規則、審判員の心得と号令・動作、公認審判員規定の3部

（JARAのホームページ<http://www.jara.or.jp/jara/>

に掲載されていますので、プリントして持参下さい）

■筆記用具（HB鉛筆またはシャープペン、プラスチック消しゴム）

■昼食

※試験当日は、9:45までに会場に集合のこと

受験申込：受験希望者は、東京都ボート協会審判連絡事務担当吉澤まで

fax,若しくは e-mail にて申し込みを行うこと（fax：03-3414-8713 e-mail:  
[hyosy@kkh.biglobe.ne.jp](mailto:hyosy@kkh.biglobe.ne.jp) 締め切り7月18日（金） 以上